

令和7年12月12日

第6回片品村議会会議録

利根郡片品村

令和7年第6回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和7年12月12日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情
- 日程第 3 議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 5 議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第 6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 7 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情
- 日程第 3 議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 5 議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第 6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 7 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第2日
令和7年12月12日		
出席議員12名	欠席議員名	欠員名
第1番	小林政彦	(出席)
第2番	小柳紀一	(出席)
第3番	萩原和典	(出席)
第4番	高山悦夫	(出席)
第5番	狩野孝夫	(出席)
第6番	北澤佳子	(出席)
第7番	星野吉弥	(出席)
第8番	千明勉	(出席)
第9番	後藤眞平	(出席)
第10番	萩原正信	(出席)
第11番	星野栄二	(出席)
第12番	飯塚美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	大 竹 篤 保
住 民 課 長	須 藤 錦 作
保 健 福 祉 課 長	鎚 木 勲
農 林 建 設 課 長	戸 丸 幸 生
むらづくり観光課長	星 野 一 忠
教育委員会事務局長	萩 原 一 彰
会 計 管 理 者	深 見 ま み

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林 由 里
主 査	狩 野 真 里 恵

議長（高山悦夫君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高山悦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 北澤佳子君及び7番 星野吉弥君を指名します。

日程第2 陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情

議長（高山悦夫君） 日程第2、陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情を議題とします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

産業民教常任委員長 小林政彦君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（小林政彦君） 委員会の審査結果を報告いたします。

産業民教常任委員会に付託されました陳情第1号についてです。

審査報告書の2、審査の経過及び意見をご覧ください。

日本の食料自給率がカロリー換算で38%と先進国の中でも低く、多くの食料や農業資材を海外に依存している現状を踏まえ、食料安全保障の強化を求めるものです。併せて、群馬県においても販売農家数や耕作地面積が大幅に減少しており、農業の衰退が地域の活力低下につながるとして、現状への危機感が示されています。

その上で、国に対して食料自給率向上を政府の責務として位置づけることを求めるとともに、市町村が自給率向上の目標を掲げ、公共調達の活用や地場産農産物の流通促進、食農教育や都市農村交流の推進など、地域農業を支える施策を積極的に行うべきとしています。

また、市町村として「食料自給率向上自治体宣言」を行い、目標達成に向けた政策を検討・実践することを求める内容でした。

12月10日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

国に対して食料自給率向上を政府の責務として求める点については理解でき、趣旨として妥当であるとの意見がありました。

しかしながら、市町村として「食料自給率向上自治体宣言」を行うことについては、当村の農業が後継者不足や農家数の減少といった深刻な課題を抱えている現状に照らすと、これらの取組に農家が十分に賛同し得るか疑問が残るとの意見でした。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、不採択にすべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（高山悦夫君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、不採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情は、委員長報告のとおり不採択することに決定しました。

日程第3 議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

議長（高山悦夫君） 日程第3、議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。
これから、議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（高山悦夫君） 日程第4、議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（高山悦夫君） 日程第5、議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について**

議長（高山悦夫君） 日程第6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第60号 工事請負契約の締結について

議長（高山悦夫君） 日程第7、議案第60号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（高山悦夫君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 議案第60号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

村道鎌田太田向線小川橋橋梁補修工事につきまして、去る11月25日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（高山悦夫君） なお詳細な説明を求めます。

農林建設課長 戸丸幸生君。

農林建設課長（戸丸幸生君） 農林建設課長。

議長（高山悦夫君） 農林建設課長。

農林建設課長（戸丸幸生君） 議案第60号 工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的、村道鎌田太田向線小川橋橋梁補修工事。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約金額、6,215万円。

契約の相手方、群馬県利根郡片品村大字須賀川7の1番地、角田建設工業株式会社、代表取締役 角田恵子。

工期は、契約の日から令和8年3月31日まででございます。

小川橋は、1962年（昭和37年）共用を開始、村道鎌田太田向線、旧国道401線の片品川に架かる橋長22.57メートル、有効幅員6.0メートル、構造形式鋼方桁ラーメン橋であります。

令和3年度の橋梁定期点検の結果から、健全度3判定であるため、通行の安全性と長寿命化を確保するため、工事を実施するものでございます。

工事の概要でございますが、当て板補強工、ひび割れ補修工、断面修復工、表面防水工、舗装補修工及び足場工を実施する工事で、令和7年から3か年工事を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高山悦夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第60号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続調査申し出について

議長（高山悦夫君） 日程第8、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によりお手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（高山悦夫君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（高山悦夫君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月5日に開会されました第6回定例会が全ての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

開会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げるところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

本年も残すところ、わずかとなりましたが、降雪に恵まれ、年末年始にはより多くのお客様が訪れてくれることを念願しております。

議員各位をはじめ、村当局の皆様方にはご健勝で、輝かしい新年を迎えられますよう、ご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長（高山悦夫君） この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（高山悦夫君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、12月5日から本日12日までの8日間にわたり、条例改正、協議、工事請負契約の締結、一般会計及び特別会計の補正予算など、数多くの議案について、連日、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきました。誠にありがとうございます

いました。

本定例会でいただきましたご意見、ご提案につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと検討し、施策の充実につなげて参りたいと考えております。引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本年も国内外で不安定な情勢や自然災害が相次ぎ、厳しいニュースが多くありました。特に、先日発生した青森県沖を震源とする大地震では、多くの方々が被害に遭われました。まずもって、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。改めて、いつ起こるか分からない災害への備えの重要性を強く認識したところであり、村としても引き続き防災・減災の取り組みを進めてまいります。

一方で、村内では地域の皆様や関係団体のご尽力により、今年も様々な行事が盛況に行われ、明るい話題も多い一年でありました。

また、星野リゾートが運営を開始した「ルーシー鳩待」に関する記事が大きく取り上げられ、尾瀬の玄関口としての片品村の魅力が全国に発信をされました。尾瀬を訪れる方々に新たな価値を提供する取り組みとして、地域観光のさらなる活性化に寄与するものと期待をしております。

加えて、国政におきましては、先般、高市内閣が誕生し、今後の政策展開が注目されています。国の動向を見据えながら、村としても適切に連携し、地域の発展や暮らしの安心につながる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

今年も残すところあと僅かとなりました。これから本格的なスキーシーズンを迎えますが、十分な降雪に恵まれ、安全で活気に満ちあふれるシーズンとなり、多くの皆様に片品村を訪れていただけることを心より期待しております。

寒さが一段と厳しくなる季節でございます。議員の皆様にはどうかご自愛くださり、来年もなお一層のご活躍をお祈り申し上げますとともに、村民の皆様が健やかで希望に満ちた新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

議長（高山悦夫君） 次に、副村長から退任の挨拶があります。

副村長 金子賢司君。

副村長（金子賢司君） 議長。

議長（高山悦夫君） 副村長。

副村長（金子賢司君） 只今、議長のお許しをいただき、発言の機会を賜りましたことに感謝申し上げますとともに、一言お礼を申し上げます。

まずは、12月定例議会が本日無事閉会の運びとなり、大変お疲れさまでした。

さて、私事ではありますが、12月31日をもちまして、任期満了により副村長の職を退任いたします。2期8年の在任中、大過なく無事に職務を全うできますのも、議会の皆様、村民の皆様、村長はじめ職員の皆様の温かいご理解とご支援のお陰であると心から感謝とお礼を申し上げます。ただこの間、職責を十分に果たすことができたのか、自分では分かりませんが、微力ながら一生懸命取り組んできたつもりですのでご理解いただければと思います。

振り返れば、昭和53年に片品村職員として奉職以来、様々な業務に従事し、平成29年3月に定年退職いたしました。当時も職員の再任用制度がありましたが、希望しないで家業の民宿の仕事をしていました。後に縁があり梅澤村長に推薦いただき、議会の皆様のご同意を賜り、平成30年1月に副村長に就任をさせていただきました。

就任当初はちょうど平成30年度予算編成中であり、梅澤村長にとっても初めての予算編成でありました。小学校・中学校の建設も終わり、道の駅の整備も最終段階の時期と重なり、しばらくはこれら大型事業の財源として借り入れた起債の償還、いわゆる公債費がピークを迎えることから、当面は継続事業を優先し緊縮財政に努めましようかと村長に話をしたことを思い出します。

そして、令和になって間もなくして、新型コロナウイルスが発生し、瞬く間に全世界へ感染拡大し未曾有の事態となりました。今まで経験したことのない事態に手探りの行政運営となりましたが、議会の皆様をはじめ、村民一丸となってご協力をいただき、この難局を乗り切ることができました。この経験は今後の村づくりに大きく役立つものと思います。

「ともに創ろう！ふるさと片品」のスローガンの下、村長を先頭に小規模ながら地域の特性を生かし、「小さくても輝く尾瀬の郷かたしな」の実現を目指して、村民の皆さんと力を合わせ取り組んでまいりました。経済・財政対策をはじめ、子育て・教育対策、環境対策、防災対策、地方創生対策など、村民の皆さんの安心・安全・安定した暮らしができるよう、村長の補佐役として取り組んでまいりました。

このように多くの政策や村づくり事業に携わることができたことは、身に余る光栄であり大変貴重な経験でありました。政策を進める中で、議会の皆様と真摯に議論し、その都度ご指導、アドバイスやご提案をいただき、政策実現できたことに感謝を申し上げます。

ようやく新型コロナから完全脱却し、梅澤村長も3期目となり、1期目より片品村の財政基盤は大きく向上しております。片品村の更なる発展と輝かしい未来のため、これからも村と議会が村政の両輪のごとく切磋琢磨して素晴らしい片品村を築いてほしいと願っています。

結びに、片品村議会と片品村の益々の発展、議会の皆様をはじめ全ての皆様のご健康、ご多幸をご祈念申し上げ、議会への私の退任の感謝の挨拶とさせていただきます。

大変、お世話になりました。ありがとうございました。

議長（高山悦夫君） ただいま、副村長より退任の挨拶がございました。

私からも議会を代表して、お礼の挨拶をさせていただきます。

副村長、金子賢司君は、平成30年1月1日から8年間にわたり、村の重要ポスト、副村長の大役を全うされ、村の発展にご尽力いただきました。このことは、誠にありがたく、心から感謝申し上げます。

これからは、お体を大切にしてくださいとともに、遠くから村の発展のためにお力添えくださいますようお願い申し上げます、議会からのお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

議長（高山悦夫君） 以上で会議を閉じます。

令和7年第6回片品村議会定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会議長 高 山 悦 夫

片品村議会議員 北 澤 佳 子

片品村議会議員 星 野 吉 弥

令和7年第6回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和7年12月12日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 陳情第 1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情
 - 日程第 3 議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
 - 日程第 4 議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第 5 議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第 6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第 7 議案第60号 工事請負契約の締結について
 - 日程第 8 閉会中の継続調査申し出について
 - 日程第 9 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情
- 日程第 3 議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録		第2日
令和7年12月12日		
出席議員12名	欠席議員名	欠員名
第1番	小林政彦	(出席)
第2番	小柳紀一	(出席)
第3番	萩原和典	(出席)
第4番	高山悦夫	(出席)
第5番	狩野孝夫	(出席)
第6番	北澤佳子	(出席)
第7番	星野吉弥	(出席)
第8番	千明勉	(出席)
第9番	後藤眞平	(出席)
第10番	萩原正信	(出席)
第11番	星野栄二	(出席)
第12番	飯塚美明	(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	大 竹 篤 保
住 民 課 長	須 藤 錦 作
保 健 福 祉 課 長	鎚 木 勲
農 林 建 設 課 長	戸 丸 幸 生
むらづくり観光課長	星 野 一 忠
教育委員会事務局長	萩 原 一 彰
会 計 管 理 者	深 見 ま み

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林 由 里
主 査	狩 野 真 里 恵

議長（高山悦夫君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高山悦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 北澤佳子君及び7番 星野吉弥君を指名します。

日程第2 陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情

議長（高山悦夫君） 日程第2、陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情を議題とします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

産業民教常任委員長 小林政彦君。

（産業民教常任委員長 登壇）

産業民教常任委員長（小林政彦君） 委員会の審査結果を報告いたします。

産業民教常任委員会に付託されました陳情第1号についてです。

審査報告書の2、審査の経過及び意見をご覧ください。

日本の食料自給率がカロリー換算で38%と先進国の中でも低く、多くの食料や農業資材を海外に依存している現状を踏まえ、食料安全保障の強化を求めるものです。併せて、群馬県においても販売農家数や耕作地面積が大幅に減少しており、農業の衰退が地域の活力低下につながるとして、現状への危機感が示されています。

その上で、国に対して食料自給率向上を政府の責務として位置づけることを求めるとともに、市町村が自給率向上の目標を掲げ、公共調達の活用や地場産農産物の流通促進、食農教育や都市農村交流の推進など、地域農業を支える施策を積極的に行うべきとしています。

また、市町村として「食料自給率向上自治体宣言」を行い、目標達成に向けた政策を検討・実践することを求める内容でした。

12月10日に当委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

国に対して食料自給率向上を政府の責務として求める点については理解でき、趣旨として妥当であるとの意見がありました。

しかしながら、市町村として「食料自給率向上自治体宣言」を行うことについては、当村の農業が後継者不足や農家数の減少といった深刻な課題を抱えている現状に照らすと、これらの取組に農家が十分に賛同し得るか疑問が残るとの意見でした。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、不採択にすべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（高山悦夫君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、不採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 「食料自給率向上自治体宣言」を求める陳情は、委員長報告のとおり不採択することに決定しました。

日程第3 議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）について

議長（高山悦夫君） 日程第3、議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。
これから、議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第56号 令和7年度片品村一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（高山悦夫君） 日程第4、議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(発言する者なし)

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（高山悦夫君） 日程第5、議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について**

議長（高山悦夫君） 日程第6 議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第60号 工事請負契約の締結について

議長（高山悦夫君） 日程第7、議案第60号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（高山悦夫君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 議案第60号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

村道鎌田太田向線小川橋橋梁補修工事につきまして、去る11月25日に入札を行い、落札業者が決定しましたので、契約の締結をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（高山悦夫君） なお詳細な説明を求めます。

農林建設課長 戸丸幸生君。

農林建設課長（戸丸幸生君） 農林建設課長。

議長（高山悦夫君） 農林建設課長。

農林建設課長（戸丸幸生君） 議案第60号 工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的、村道鎌田太田向線小川橋橋梁補修工事。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約金額、6,215万円。

契約の相手方、群馬県利根郡片品村大字須賀川7の1番地、角田建設工業株式会社、代表取締役 角田恵子。

工期は、契約の日から令和8年3月31日まででございます。

小川橋は、1962年（昭和37年）共用を開始、村道鎌田太田向線、旧国道401線の片品川に架かる橋長22.57メートル、有効幅員6.0メートル、構造形式鋼方桁ラーメン橋であります。

令和3年度の橋梁定期点検の結果から、健全度3判定であるため、通行の安全性と長寿命化を確保するため、工事を実施するものでございます。

工事の概要でございますが、当て板補強工、ひび割れ補修工、断面修復工、表面防水工、舗装補修工及び足場工を実施する工事で、令和7年から3か年工事を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高山悦夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（高山悦夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第60号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続調査申し出について

議長（高山悦夫君） 日程第8、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によりお手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（高山悦夫君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高山悦夫君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長（高山悦夫君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月5日に開会されました第6回定例会が全ての案件を議了して、ここに閉会の運びになりました。

開会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げるところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

本年も残すところ、わずかとなりましたが、降雪に恵まれ、年末年始にはより多くのお客様が訪れてくれることを念願しております。

議員各位をはじめ、村当局の皆様方にはご健勝で、輝かしい新年を迎えられますよう、ご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長（高山悦夫君） この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（高山悦夫君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、12月5日から本日12日までの8日間にわたり、条例改正、協議、工事請負契約の締結、一般会計及び特別会計の補正予算など、数多くの議案について、連日、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきました。誠にありがとうございます。

いました。

本定例会でいただきましたご意見、ご提案につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと検討し、施策の充実につなげて参りたいと考えております。引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本年も国内外で不安定な情勢や自然災害が相次ぎ、厳しいニュースが多くありました。特に、先日発生した青森県沖を震源とする大地震では、多くの方々が被害に遭われました。まずもって、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。改めて、いつ起こるか分からない災害への備えの重要性を強く認識したところであり、村としても引き続き防災・減災の取り組みを進めてまいります。

一方で、村内では地域の皆様や関係団体のご尽力により、今年も様々な行事が盛況に行われ、明るい話題も多い一年でありました。

また、星野リゾートが運営を開始した「ルーシー鳩待」に関する記事が大きく取り上げられ、尾瀬の玄関口としての片品村の魅力が全国に発信をされました。尾瀬を訪れる方々に新たな価値を提供する取り組みとして、地域観光のさらなる活性化に寄与するものと期待をしております。

加えて、国政におきましては、先般、高市内閣が誕生し、今後の政策展開が注目されています。国の動向を見据えながら、村としても適切に連携し、地域の発展や暮らしの安心につながる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

今年も残すところあと僅かとなりました。これから本格的なスキーシーズンを迎えますが、十分な降雪に恵まれ、安全で活気に満ちあふれるシーズンとなり、多くの皆様に片品村に訪れていただけることを心より期待しております。

寒さが一段と厳しくなる季節でございます。議員の皆様にはどうかご自愛くださり、来年もなお一層のご活躍をお祈り申し上げますとともに、村民の皆様が健やかで希望に満ちた新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

議長（高山悦夫君） 次に、副村長から退任の挨拶があります。

副村長 金子賢司君。

副村長（金子賢司君） 議長。

議長（高山悦夫君） 副村長。

副村長（金子賢司君） 只今、議長のお許しをいただき、発言の機会を賜りましたことに感謝申し上げますとともに、一言お礼を申し上げます。

まずは、12月定例議会が本日無事閉会の運びとなり、大変お疲れさまでした。

さて、私事ではありますが、12月31日をもちまして、任期満了により副村長の職を退任いたします。2期8年の在任中、大過なく無事に職務を全うできますのも、議会の皆様、村民の皆様、村長はじめ職員の皆様の温かいご理解とご支援のお陰であると心から感謝とお礼を申し上げます。ただこの間、職責を十分に果たすことができたのか、自分では分かりませんが、微力ながら一生懸命取り組んできたつもりですのでご理解いただければと思います。

振り返れば、昭和53年に片品村職員として奉職以来、様々な業務に従事し、平成29年3月に定年退職いたしました。当時も職員の再任用制度がありましたが、希望しないで家業の民宿の仕事をしていました。後に縁があり梅澤村長に推薦いただき、議会の皆様のご同意を賜り、平成30年1月に副村長に就任をさせていただきました。

就任当初はちょうど平成30年度予算編成中であり、梅澤村長にとっても初めての予算編成でありました。小学校・中学校の建設も終わり、道の駅の整備も最終段階の時期と重なり、しばらくはこれら大型事業の財源として借り入れた起債の償還、いわゆる公債費がピークを迎えることから、当面は継続事業を優先し緊縮財政に努めましようかと村長に話をしたことを思い出します。

そして、令和になって間もなくして、新型コロナウイルスが発生し、瞬く間に全世界へ感染拡大し未曾有の事態となりました。今まで経験したことのない事態に手探りの行政運営となりましたが、議会の皆様をはじめ、村民一丸となってご協力をいただき、この難局を乗り切ることができました。この経験は今後の村づくりに大きく役立つものと思います。

「ともに創ろう！ふるさと片品」のスローガンの下、村長を先頭に小規模ながら地域の特性を生かし、「小さくても輝く尾瀬の郷かたしな」の実現を目指して、村民の皆さんと力を合わせ取り組んでまいりました。経済・財政対策をはじめ、子育て・教育対策、環境対策、防災対策、地方創生対策など、村民の皆さんの安心・安全・安定した暮らしができるよう、村長の補佐役として取り組んでまいりました。

このように多くの政策や村づくり事業に携わることができたことは、身に余る光栄であり大変貴重な経験でありました。政策を進める中で、議会の皆様と真摯に議論し、その都度ご指導、アドバイスやご提案をいただき、政策実現できたことに感謝を申し上げます。

ようやく新型コロナから完全脱却し、梅澤村長も3期目となり、1期目より片品村の財政基盤は大きく向上しております。片品村の更なる発展と輝かしい未来のため、これからも村と議会が村政の両輪のごとく切磋琢磨して素晴らしい片品村を築いてほしいと願っています。

結びに、片品村議会と片品村の益々の発展、議会の皆様をはじめ全ての皆様のご健康、ご多幸をご祈念申し上げ、議会への私の退任の感謝の挨拶とさせていただきます。

大変、お世話になりました。ありがとうございました。

議長（高山悦夫君） ただいま、副村長より退任の挨拶がございました。

私からも議会を代表して、お礼の挨拶をさせていただきます。

副村長、金子賢司君は、平成30年1月1日から8年間にわたり、村の重要ポスト、副村長の大役を全うされ、村の発展にご尽力いただきました。このことは、誠にありがたく、心から感謝申し上げます。

これからは、お体を大切にしてくださいとともに、遠くから村の発展のためにお力添えくださいますようお願い申し上げます、議会からのお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

議長（高山悦夫君） 以上で会議を閉じます。

令和7年第6回片品村議会定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会議長 高 山 悦 夫

片品村議会議員 北 澤 佳 子

片品村議会議員 星 野 吉 弥